

## 第 5 号議案 ( 3 )

## 令和 4 年度電気柵等の設置計画 ( 案 )

## 1 目的

ニッコウキスゲ等の貴重な高山植物をニホンジカの食害から守るため、協議会構成団体において八島ヶ原湿原やニッコウキスゲの群生地に防鹿電気柵等を設置・撤去する。

## 2 令和 3 年度の状況

電気柵設置場所において、ニッコウキスゲ等の開花が見られ、ニホンジカの食害等を防止する効果が確認された。特に「車山肩地区」東側では、電気柵の設置に加えて優占種であるニッコウザサの刈取を継続して実施したことにより、より多くのニッコウキスゲの開花が見られた。車山肩地区の一部では、丈の低い二重の電気柵を設置し、観光客の写真撮影等に配慮している。また、令和 2 年度から延長した「車山肩地区」西側の柵内においては、全面草刈りを実施した。

八島ヶ原湿原に設置している常設の鋼鉄柵は、霧ヶ峰自然保護センター及びパークボランティアの方々が月 1 回点検を行い、その機能の維持に努めている。

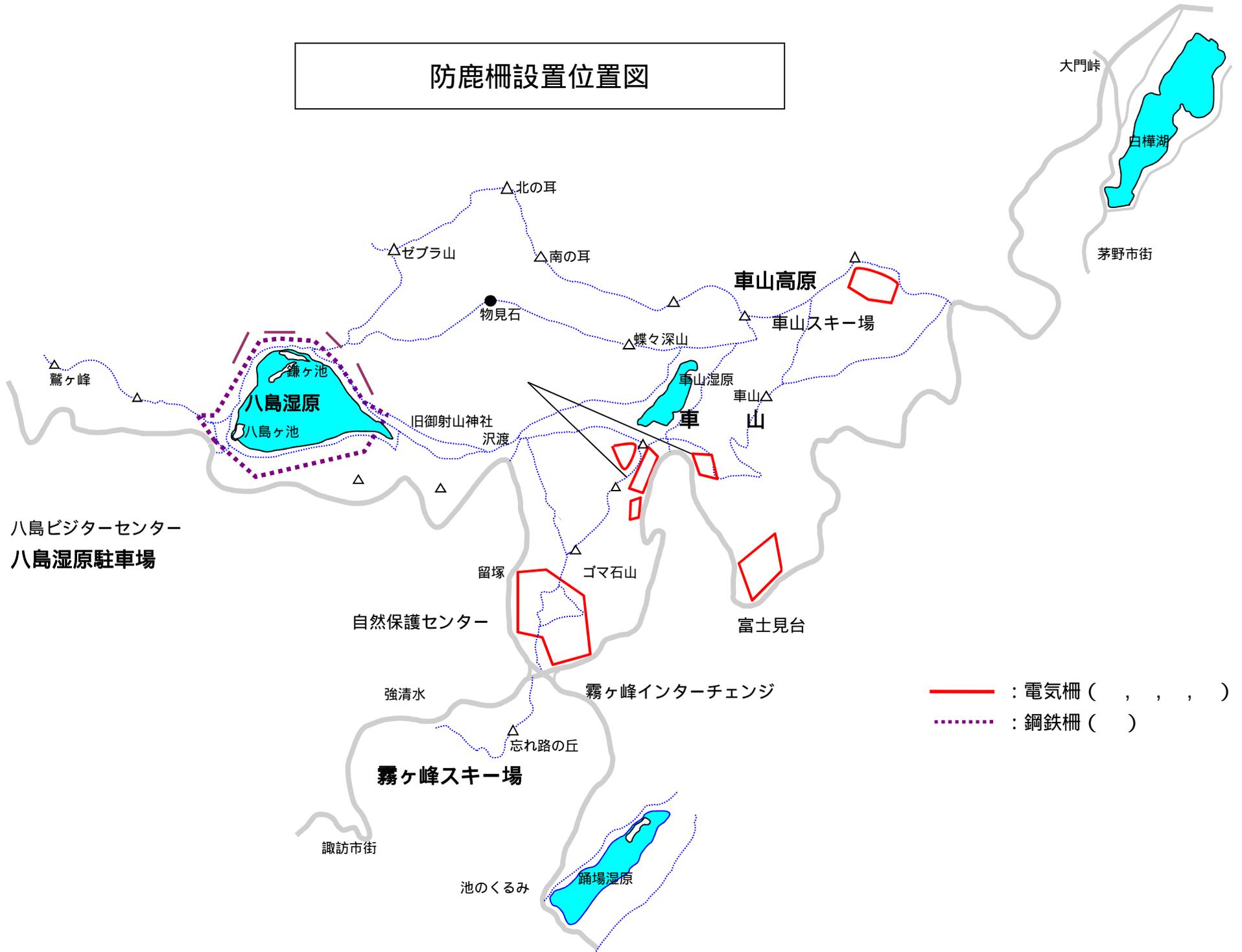
下桑原牧野農業協同組合が設置していた「忘れじの丘」の電気柵は、十分な効果が得られないため、今年度より設置しない方針とした。

## 3 令和 4 年度の設置計画 ( 場所・時期 )

ニホンジカの個体数が一定程度減少するまでは、電気柵等の設置を継続していく。

設置場所	設置時期 ( 撤去時期 )	概 要	設置主体
インターチェンジ前園地	令和 4 年 5 月 7 日 ( 土 ) ( 令和 4 年 10 月上旬 )	電気柵 約 2.0km	下桑原牧野農業協同組合
車山地区	令和 4 年 5 月上旬 ( 令和 4 年 10 月上旬 )	電気柵 約 4.6km	車山高原観光協会
車山肩地区	令和 4 年 5 月 7 日 ( 土 ) 令和 4 年 5 月 10 日 ( 火 ) ( 令和 4 年 10 月中旬 )	電気柵 約 2.5km 〔 うち 0.4km は 丈の低い二重柵 〕	霧ヶ峰自然環境保全協議会 ( 霧ヶ峰高原牧野農業協同組合 ) ( 霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合 )
富士見台西側	令和 4 年 5 月 11 日 ( 水 ) ( 令和 4 年 10 月 19 日 )	電気柵 約 0.8km	霧ヶ峰自然環境保全協議会 ( 下桑原牧野農業協同組合 )
八島ヶ原湿原	常 設	鋼鉄柵 約 4.0km	霧ヶ峰自然環境保全協議会
計		電気柵 約 9.9km 鋼鉄柵 約 4.0km 計 約 13.9km	

# 防鹿柵設置位置図



— : 電気柵 ( , , , )  
..... : 鋼鉄柵 ( )